

登米祝祭劇場 11月のイベント情報

開催日	内容	問い合わせ
7 ㊥	●登米総合産業高校吹奏楽部 第4回定期演奏会 【時間】午後1時30分 【会場】大ホール 【入場料】無料	登米総合産業高校 ☎ 0220(34)4666
22 ㊥	●安田智彦 & Just Friends Jazz Concert 【時間】午後3時 【会場】小ホール 【入場料】2500円	安田ミュージック オフィス(庄子) ☎ 090(2849)1133

※11月の休館日は、2日、9日、16日、24日、30日です
※ホールの入場者数を制限しています

—登米祝祭劇場からのお知らせ—

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが変更・中止となる場合があります。

【注意事項】

- ① クラスター対策のため、氏名・住所・連絡先の記載
- ② 大・小ホールや練習室の利用人数の制限
- ③ うがい、手洗い、消毒、マスク着用、換気の励行

—宮城県最低賃金の改正について—

県内の事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されました。
【時間額】825円
【効力発生日】10月1日
【問い合わせ】宮城労働局賃金室
☎022(299)8841

【問い合わせ】宮城県循環型社会推進課
☎022(211)2467



詳しくは宮城県ホームページで確認ください

滞納者への徴収対策を強化しています。
期間中は、税金滞納者に文書催告や勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預貯金・給与・不動産などの差し押さえ、自動車のタイヤロックなど、徴収対策を集中して実施します。
税金は納期限までに必ず納めてください。

▼県総務部税務課(納税班)
☎022(211)2326
▼総務部税務課(徴収対策係)
☎0220(22)2169
■納税には便利な口座振替をご利用ください
市では、市税などの納め忘れを防ぐため、口座振替を推奨しています。ぜひご利用ください。

▼引き落とし日【各月の15日までに指定の金融機関に申し込まれた場合は、翌月の納期分から口座引き落としを開始します。15日以降に申し込んだ場合は、翌々月の納期分から引き落としが始まります】
▼【申込方法】指定の金融機関に預貯金通帳と通帳印を持参し、備え付けてある申込書に必要事項を記入して申し込みください
▼【指定の金融機関】みやぎ登米農業協同組合、七十七銀行、仙台銀行、仙北信用組合、石巻商工信用組合、一関信用金庫、新みやぎ農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)、石巻信用金庫

(納税係)
☎0220(22)2169
「土砂等の埋立て等の規制に関する条例」が4月1日、施行されました。
条例が施行されたことにより、3千平方メートル以上の面積がある土地の埋め立てや盛土、一時堆積には県の許可が必要になりました。
許可なく埋め立てなどを行った場合は罰則の対象になり、2年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されます。

特定の土砂埋め立てには県への申請が必要です

空気が乾燥する季節 火災予防に対する意識を

11月9～15日は、秋の火災



鼓笛隊セットと記念撮影する米山西幼稚園幼年消防クラブの園児たち

幼年期から防火の正しい知識を身に付けてもらうため、消防本部では、自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の助成を受けて、幼年消防用鼓笛隊セットを購入しました。
鼓笛隊セットは、9月9日に米山西幼稚園へ交付。各種イベントや防火思想の普及に活用されます。
【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)
☎0220(22)1900



住宅用火災警報器

予防運動期間です。これからの寒くなる季節は、暖房器具を使う機会が増え、火災が発生しやすくなります。火災予防に対する意識を高め、火災を防ぎましょう。
●火事を起こさないポイント
▼灰皿に水を張る
▼ガスこんろを離れるときは必ず火を消す
▼放火対策として家の周りを整理整頓する
▼住宅には住宅用火災警報器や家庭用消火器を設置する
●住宅用火災警報器は適正に設置を
警報器は台所、寝室、階段の天井面に取り付けましょう。
【作動確認】月に一回、作動を確認しましょう。製品によって、ボタンを押すものやひもを引くものがあります
【機器交換】電池が切れると音やランプなどで知らせる製品もあります。ほとんどの製品は電池の寿命が10年ですが、早めに交換してください

▼【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)
☎0220(22)1900
または消防署、各出張所
●11、12月は滞納整理強化月間です
税金は、教育、保健衛生、上

ねんきんだより

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援する制度です。給付金は、年金に上乗せして支給されます。
※受け取りには、請求書の提出が必要
【対象者】
▼老齢基礎年金受給者 ①65歳以上 ②世帯員全員の市町村民税が非課税 ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
▼障害基礎年金・遺族基礎年金受給者 ①前年の所得額が約462万円以下
※それぞれの要件を全て満たす必要があります
【請求方法】
▼すでに年金を受給している人 ①対象者には、10月中旬以降に、お知らせを送付します。同封のものがきに必要事項を記入し、提出してください
▼これから年金を受給し始める人 ①年金の請求手続きと併せて年金事務所または各総合支所市民課で請求手続きをしてください
【問い合わせ】
▼ねんきんダイヤル ☎0570(05)11665
▼市民生活部国保年金課(年金医療係) ☎0220(58)2166

下水道、産業、道路整備、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災の復興事業などにも使われている、私たちの暮らしを支えるために必要な大切な財源です。
県と市町村は、税金を公平に納めていただくため、11、12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金

<p>人と環境への新しい優しさを目指して お気軽にご相談下さい</p>	<p>株式会社 清建 環境プロバイタ 本社/〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字南駒木袋212-3 TEL.0220-22-7085 FAX.0220-22-7658</p>	<p>仙台(営)/〒989-3127 宮城県仙台市青葉区愛子東三丁目7番2号 広告 TEL.022-799-7213 FAX.022-799-7214 南三陸(営)/〒986-0782 宮城県本吉郡南三陸町入谷字大船沢313 TEL.0226-46-1027 FAX.0226-46-2122 URL www.kkseiken.co.jp E-mail info@kkseiken.co.jp</p>
	<p>有限会社 清建物流 TEL.0220-22-9430 FAX.0220-21-1535 本社/〒987-0512 宮城県登米市迫町森字平柳14-1</p>	<p>有限会社 リースキン宮城 TEL.0220-22-3431 FAX.0220-22-3495 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字下田中53番地8</p>

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

<p>株式会社 刺蒸くまがい 中田中学校通り 0220-34-5002</p>	<p>●働く会社● 法事・宴会 葬儀からご法要までの一環システム 登米市内ホールは5ヶ所ございます。(お選びいただけます) 24時間受付 0220-34-4856(代表)</p>
---	---